



平成 29 年 1 月 13 日

各 位

会 社 名 D M G 森 精 機 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 森 雅 彦
(コード番号：6141 東証第一部)
問 合 せ 先 専 務 取 締 役 経 理 財 務 本 部 長 小 林 弘 武
(TEL 052-587-1811)

一般財団法人森記念製造技術研究財団の社会貢献活動支援を目的とした
自己株式の処分、取得及び消却に関するお知らせ

当社は、平成 29 年 1 月 10 日開催の取締役会において基本方針を協議し、了承を得たうえ、同年 1 月 13 日、会社法第 370 条（取締役会の決議に替わる書面決議）による決議によって、一般財団法人森記念製造技術研究財団（以下、「本財団」といいます。）の社会貢献活動を支援する目的で、第三者割当による自己株式の処分を行うこと、及び会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式の取得を行うこと、並びに同法第 178 条の規定に基づき、自己株式の消却を行うことについて決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本自己株式の処分に関しましては、平成 29 年 3 月開催予定の当社第 69 回定時株主総会の承認を条件として実施するものとし、また、本自己株式の取得及び自己株式の消却に関しましては、本自己株式の処分に関する同株主総会の承認を条件として実施するものいたします。

記

1. 本財団について

(1) 財団の目的

本財団は、工作機械技術、加工技術、知能化技術、ネットワーク技術、HMI (Human Machine Interface) 技術、環境保全技術など、工作機械に関連する技術の向上及び革新を通じて、工作機械産業の発展及び地球環境保全に貢献することを目的とし、工作機械の技術に関連する研究開発支援及び人材育成支援事業を行っております。併せて、地域の文化的な環境構築に関連する支援事業を行っております。

(2) 財団の概要

①名称	一般財団法人森記念製造技術研究財団
②所在地	愛知県名古屋市中村区名駅 2 丁目 35 番 16 号
③代表理事	森 雅彦
④活動内容	工作機械の技術に関連する研究開発支援及び人材育成支援事業、地域の文化的な環境構築に関連する支援事業
⑤活動原資	年間約 1 億円 (注) 現在、設立時以降の寄付金 76 百万円で活動中ですが、下記 2.(1)

	の自己株式の処分先である信託の受益者として交付を受ける金銭を加えて活動原資といたします。
⑥設立年月日	平成 28 年 3 月 18 日
⑦当社との関係	
資本関係	当社は本財団の基本財産の出捐企業です。
人的関係	当社の代表取締役 1 名が本財団の代表理事を兼務しております。また、当社の代表取締役 1 名が本財団の理事を兼務しております。その他当社従業員 1 名が本財団の監事を兼務しております。
取引関係	当社は本財団に寄付を行っております。
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

2. 自己株式の処分について

(1) 処分要領

①処分株式数	普通株式 3,500,000 株
②処分価額	1 株につき 1 円
③資金調達額	3,500,000 円
④募集又は処分方法	第三者割当による処分
⑤処分先 (予定)	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (三井住友信託銀行株式会社を委託者とする再信託受託者)
⑥処分期日 (予定)	平成 29 年 3 月 31 日
⑦その他	本自己株式の処分については、平成 29 年 3 月開催予定の当社第 69 回定時株主総会において有利発行に係る特別決議を経ることを条件とします。処分に係る期日その他の事項は、当該株主総会後における取締役会において決議します。

(2) 処分の目的及び理由

当社ではこれまで社会貢献活動として、産業界と行政機関及び大学等の研究機関に対して協力関係の強化を図り、実用的な研究活動を助成するため、日本をはじめとしてグローバルに工作機械の貸与や寄贈を行い、また、国内外の優れたエンジニアを育成するために奨学金の設立及び寄付を行ってまいりました。こうした取組みは、現在の新しい技術の開発に大きな成果をもたらしております。併せて、当社が事業拠点とする奈良県及び三重県伊賀市を中心とする地域の文化的な環境構築に関連する事業の支援を行ってまいりました。

本財団は、従来当社が行ってきました社会貢献活動を当社に代わり、一定の規模で安定的に推進することを目的として設立され、現在活動を行っております。

本財団が、こうした工作機械に関連する技術の向上及び革新につながる助成事業を将来にわたって継続的に実施していくことは、工作機械産業全体の発展に貢献するものであり、それは今後当社が持続的に成長していく基盤の強化につながるものと考えます。また、グローバルな研究機関とのネットワークを通じて人材育成を支援することは、当社のみならず新興国も含めグローバルな産業の発展に寄与するものと考えます。加えて、当社が生産の拠点とする地域の文化的な環境の構築を

支援することは、地域社会との連携を強化し、企業としての信頼性をより一層高めるものであり、従業員の士気を高め、円滑で安定的な事業の運営に寄与するものと考えます。

このような理由により、財団を通して行うこれらの社会貢献活動は、今後の当社の事業の発展、企業価値の向上に資するものと考えております。

本財団の活動を推進するために、当社は、三井住友信託銀行株式会社を受託者、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社を再信託受託者、本財団を受益者とする他益信託（以下、「本信託」といいます。）を設定し、本信託に対して第三者割当の方法により自己株式の処分をすることといたしました。本信託は、当社株式の配当による信託収益を本財団に交付し、本財団は当該信託収益を活動原資に加え、今後事業を実施します。

本自己株式の処分は、本財団の活動原資を拠出するために設定される本信託に対し行うものです。

（3）調達する資金の額、使途及び支出予定時期

①調達する資金の額

ア 払込金額の総額	3,500,000 円
イ 発行諸費用の概算額	0 円
ウ 差引手取概算額	3,500,000 円

②調達する資金の具体的な使途

上記差引手取概算額については、本スキーム（第三者割当による自己株式の処分）の構築に必要な弁護士費用等の諸費用への充当を、平成 29 年 4 月頃に予定しております。

（4）資金使途の合理性に関する考え方

調達した資金は、本スキームの構築の検討に要した弁護士費用等の諸費用に充当いたします。各諸費用は本スキームの構築に必須のものであり、当該資金使途には合理性があるものと考えております。

（5）処分条件等の合理性

①払込金額の算定根拠及びその具体的内容

本財団は、工作機械の技術に関連する研究開発支援及び人材育成支援事業、地域の文化的な環境構築に関連する支援事業を継続的に実施していくことを考えております。本自己株式の処分は本財団の活動資金を拠出することを目的としたものであり、調達する資金も上記（3）②のとおり本スキームの構築に充当することを予定しております。このため、1株1円という処分価格は合理的と考えております。なお、本自己株式の処分は、本財団に対する有利発行に該当するため、平成 29 年 3 月開催予定の当社第 69 回定時株主総会において有利発行に係る特別決議を経ることを条件としております。

②処分数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本財団が実施している社会貢献活動は、本財団設立前より当社が行ってきたものであり、これまでの実績を勘案し、処分数量の規模は活動原資に照らし合理的であると考えております。加えて、本財団への拠出においては、当面は本自己株式処分による株式が株式市場へ流出することは

考えられないため、本自己株式処分による流通市場への影響は軽微であることから、当該処分数量のレベルは合理的であると考えております。

また、本自己株式の処分におけるその希薄化の規模は、発行済株式の総数に対し 2.63% (小数点第 3 位を四捨五入、平成 28 年 9 月 30 日現在の総議決権個数 1,199,785 個に対する割合 2.92%) であるものの、当社では、平成 29 年 3 月開催予定の当社第 69 回定時株主総会で本自己株式の処分に係る議案が承認を経ることを条件に、下記 3. の「自己株式の取得について」において、本自己株式の処分数量と同数の自己株式の取得及び消却を予定しており、株式の希薄化を回避する措置を講ずる予定のため、株式市場への影響は軽微であると考えております。

(6) 処分予定先の選定理由等

① 処分予定先の概要

ア 名称： 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

(本信託の再信託受託者であり、本信託の信託財産として割当を受けます。)

イ 信託契約の概要

委託者	当社
受託者	三井住友信託銀行株式会社 なお、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社は本信託契約の再信託受託者となる予定です。
受益者	一般財団法人森記念製造技術研究財団
信託契約日 (予定)	平成 29 年 3 月 31 日
信託の期間	未定
信託の目的	委託者を発行者とする普通株式から生じる配当を信託収益として受益者に交付し、社会貢献活動を実施させること。

(注) 受託者である三井住友信託銀行株式会社との信託契約については今後詳細を決定していくことを予定しております。

(ご参考)

(1)名称	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社		
(2)所在地	東京都中央区晴海一丁目8番11号		
(3)代表者の役職・氏名	代表取締役社長 桑名 康夫		
(4)事業内容	有価証券の管理業務、資産管理に係る管理業務・決済業務		
(5)資本金	51,000百万円(平成28年3月31日現在)		
(6)設立年月日	平成12年6月20日		
(7)発行済株式数	普通株式 1,020,000株		
(8)決算期	3月31日		
(9)従業員数	962名(平成28年3月31日現在)		
(10)主要取引先	事業法人、金融法人		
(11)主要取引銀行	-		
(12)大株主及び持株比率	三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	66.66%	
	株式会社りそな銀行	33.33%	
(13)当時会社間関係			
資本関係	該当事項はありません。ただし、当該会社の主たる出資者である三井住友トラスト・ホールディングス株式会社の子会社である三井住友信託銀行株式会社は、当社株式を200,000株(0.15%)保有しております。		
人的関係	該当事項はありません。		
取引関係	該当事項はありません。ただし、当該会社の主たる出資者である三井住友トラスト・ホールディングス株式会社の子会社である三井住友信託銀行株式会社とは、信託銀行取引があります。		
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。		
(14)最近3年間の経営成績及び財政状態(単位:百万円)			
決算期	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期
純資産	58,266	58,700	58,981
総資産	1,728,321	2,468,835	6,901,302
1株当たり純資産(円)	57,124.36	57,549.99	57,825.09
経常収益	27,344	27,602	27,891
経常利益	740	788	570
当期純利益	429	460	348
1株当たり当期純利益(円)	420.68	451.25	341.87
1株当たり配当金(円)	170.00	180.00	140.00

(注) なお、当社は、処分先、当該処分先の役員又は主要株主(主な出資者)が反社会的勢力とは一切関係のないことについて、ホームページ及びディスクロージャー誌の公開情報等に基づき調査し、問題がないことを確認しており、その旨の確認書を株式会社東京証券取引所に提出しております。

②処分予定先を選定した理由

「(2) 処分の目的及び理由」に記載の目的を実行するにあたっては、信託業務における豊富な実績・経験を有する三井住友信託銀行株式会社が最適であるとの判断に至り、同社を受託先とし、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社を再信託受託者とする本信託を処分予定先を選定いたしました。

③処分予定先の保有方針

本信託は、今後締結する信託契約に基づき、本財団を引き続き受益者の地位に留ませるとの信託目的の達成が困難であると認められる場合を除き、処分株式を保有する予定です。

また、信託を終了する際は、信託財産を受益者に現状有姿のまま交付するものとします。

なお、本自己株式の処分により他益信託である本信託が保有する株式の議決権については、第三者外部機関として三井住友信託銀行株式会社が、受益者である本財団の活動原資となる安定配当を確保する観点に基づき、長期的な企業価値の向上を重視して当社に対して行使を行うものとします。

当社は処分先である日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社との間において、払込期日より2年間において、当該処分株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を当社に書面にて報告すること、当社が当該報告内容を東京証券取引所に報告すること、ならびに当該報告内容が公衆縦覧に供されることにつき、確約書を取得する予定です。

④処分予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

処分先である日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社は、当社が今後設定する本信託の信託財産である金銭をもって払込みを行います。

(7) 処分後の大株主及び持株比率

処 分 前 (平成 28 年 9 月 30 日現在)		処 分 後	
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	4.52%	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	4.72%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	2.76%	GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	4.52%
森 雅彦	2.66%	日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	2.76%
JP MORGAN CHASE BANK 380055	2.61%	森 雅彦	2.66%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口 9)	2.18%	JP MORGAN CHASE BANK 380055	2.61%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	2.09%	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口 9)	2.18%
DMG 森精機従業員持株会	1.93%	DMG 森精機従業員持株会	1.93%
森 智恵子	1.72%	森 智恵子	1.72%
野村信託銀行株式会社 (投信口)	1.54%	野村信託銀行株式会社 (投信口)	1.54%
森 優	1.29%	森 優	1.29%
JPMCB OMNIBUS US PENSION TREATY JASDEC 380052	1.21%	JPMCB OMNIBUS US PENSION TREATY JASDEC 380052	1.21%
株式会社山善	1.13%	株式会社山善	1.13%
PICTET AND CIE (EUROPE) SA, LUXEMBOURG REF:UCITS	1.06%	PICTET AND CIE (EUROPE) SA, LUXEMBOURG REF:UCITS	1.06%
DMG 森精機共栄会	1.00%	DMG 森精機共栄会	1.00%

(注) 1. 上記は、発行済株式総数に対する所有株式数の割合を記載しています。

2. 上記表には、当社保有の自己株式を含めておりません。また、当社保有の自己株式 12,904,908 株 (平成 28 年 9 月 30 日現在) は、処分後は 9,404,908 株となります。

3. 処分後の大株主及び持株比率については、平成 28 年 9 月 30 日現在の株主名簿を基準に、本自己株式の処分による増減株式数のみを考慮したものです。

4. 持株比率は少数第 3 位を四捨五入して表記しております。

(8) 今後の見通し

今後の当社業績に与える影響につきましては、軽微であると認識しておりますが、開示すべき事項が今後発生した場合には、速やかにお知らせいたします。

(9) 企業行動規範上の手続き

本件の株式の希薄化率は 25%未満であり、支配株主の異動もないことから、株式会社東京証券取引所の定める有価証券上場規程第 432 条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続は要しません。

(10) 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

①最近3年間の業績（連結）

	日本基準	国際会計基準	
	平成26年3月期	平成27年3月期	平成27年12月期
売上高	160,728百万円	—	—
売上収益	—	174,365百万円	318,449百万円
税金等調整前当期純利益	11,376百万円	—	—
税引前当期利益	—	23,086百万円	29,681百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	9,442百万円	—	—
親会社の所有者に帰属する当期利益	—	17,080百万円	26,900百万円
1株当たり当期純利益	85.73円	—	—
基本的1株当たり当期利益	—	131.65円	216.53円
1株当たり配当金	22円/年	25円/年	26円/年
1株当たり純資産	1,164.59円	—	—
1株当たり親会社所有者帰属持分	—	1,266.28円	1,293.72円

- (注) 1. 平成27年12月期より国際会計基準（IFRS）に基づいて連結財務諸表を作成しております。
2. 平成27年12月期より、DMG MORI AKTIENGESELLSCHAFT及びそのグループ会社を連結対象としたことにより、売上収益等の各指標が大幅に増加しております。
3. 平成27年12月期は、決算期変更により平成27年4月1日から平成27年12月31日までの9ヶ月間となっております。

②現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況（平成28年9月30日現在）

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	132,943,683株	100%
現時点の転換価額(行使価額)における潜在株式数	一株	—%
下限値の転換価額(行使価額)における潜在株式数	一株	—%
上限値の転換価額(行使価額)における潜在株式数	一株	—%

(注) 潜在株式数は、ストックオプションを含んでおりません。

③最近の株価の状況

ア 最近3年間の状況

	平成26年3月期	平成27年3月期	平成27年12月期
始 値	1,071円	1,312円	1,815円
高 値	2,089円	1,949円	2,638円
安 値	982円	1,116円	1,375円
終 値	1,305円	1,846円	1,425円

(注) 平成27年12月期は、決算期変更により平成27年4月1日から平成27年12月31日までの9ヶ月間となっております。

イ 最近6ヶ月間の状況

	平成28年					
	7月	8月	9月	10月	11月	12月
始 値	994円	1,059円	1,115円	1,070円	1,100円	1,351円
高 値	1,158円	1,148円	1,118円	1,132円	1,342円	1,609円
安 値	920円	965円	995円	1,045円	931円	1,327円
終 値	1,091円	1,142円	1,042円	1,115円	1,322円	1,418円

ウ 処分決議日前営業日における株価

	平成29年1月12日
始 値	1,430円
高 値	1,482円
安 値	1,427円
終 値	1,455円

④最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

有償一般募集（海外募集による新株式発行及び自己株式の処分）

払込期日	平成26年3月19日
調達資金の額	30,545,229,120円
発行価額	1株につき1,380円
募集時における発行済株式数	118,475,312株
当該募集による発行株式数	14,468,371株
募集後における発行済株式数	132,943,683株
当該処分前の自己株式数	7,771,853株
処分株式数	7,665,853株
処分後の自己株式数	106,000株
発行時における当初の資金用途	生産設備の導入及び拡充 80億円 ショールームの整備及び展示機の充実 50億円 東京ヘッドオフィスの建設 30億円 情報システム投資 40億円 残額は財務体質の健全化に充当する
発行時における支出予定時期	平成27年3月期
現時点における充当状況	上記支出予定時期に全額を充当済み

ご注意:上記2.自己株式の処分についての文章は、取得勧誘を目的に作成されたものではありません。

3. 自己株式の取得について

(1) 自己株式の取得を行う理由

上記2. の自己株式の処分に伴う株式価値の希薄化を回避するとともに、資本効率の向上と経営環境に応じた機動的な資本政策を実行するため。

(2) 取得に係る事項の内容

①取得する株式の種類	当社普通株式
②取得する株式の総数	3,500,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合2.92%)
③株式の取得価額の総額	5,250,000,000円(上限)
④取得期間	平成29年3月開催予定の当社第69回定時株主総会終了後から 平成29年12月31日まで
⑤その他	本自己株式の取得は、上記2. の自己株式処分にに関する株主総会の承認を条件とする。

(ご参考) 平成28年9月30日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 : 132,943,683株

自己株式数 : 12,904,908株

4. 自己株式の消却について

(1) 自己株式の消却を行う理由

将来の自己株式の処分による株式価値の希薄化の懸念を軽減するため。

(2) 消却に係る事項の内容

①消却する株式の種類	当社普通株式
②消却する株式の総数	3,500,000株 (消却前の発行済株式総数に対する割合2.63%)
③消却予定日	平成29年3月31日
④その他	本自己株式の消却は、上記2. の自己株式処分にに関する株主総会の承認を条件とする。

(ご参考)

・消却前の発行済株式総数 : 132,943,683株

・消却後の発行済株式総数 : 129,443,683株

以 上